

事に及ぶとそ外の中ハ其傳を志す事
最根ノ説を傳りて人を惑ふ事歟ハ疑ハリ
七所ハ社領二万九千九百石出羽守佐奈備はし
て慶安年中市部系下ノ裁とあり又寛文
五年九月福聚海ニ聖王の御文を奉て山陽
の早稲長海ニ聖王の院と号に七所の社を
是なりとて天正年中中島郡ノ火災あり縁記
亦焼失といふは説中説を失くすやハ按
に子川系といふハ茅川系といて其方の生
ふを以て名と一血系子川系ハ一カ系書
ハ

八幡といふ川系海ノ武門の事護神もや彼
祖僅ノ見ハ傳りとて通社大山寺令を多
といふ事ハ正説ナラハ川系ノ事護ノ多
水部を多事を傳り一もや應神紀ノ
年春正月甲子立見道郎子ヲ爲嗣即日任
大山守命令掌山川林野之計文を授と
てハ川系ノ事護神ヲ多ハ（と令二二と
稱するハ 應神天皇弟二の事といふ事
とそ出羽の一系ノ次ての二の事ハあり
也